

施設名称	方向性	進捗状況（第1期期間）					これまでの取組内容
		R元	R2	R3	R4	R5	
1 旧越廼保健センター	転用						令和元年度から福井市健康管理センター及び清水健康管理センターへ機能を集約化し、既存施設は越廼公民館に転用した。
2 おさごえ民家園	コスト削減						令和元年度から管理体制の見直しを行った。
3 地域交流プラザ	複合化（維持）						令和元年10月から市庁舎第2別館の庁舎機能を複合化した。
4 国民宿舎鷹巣荘	民営化						公募型プロポーザルを実施し、令和2年度から民営化した。
5 野外趣味活動施設（フィッシングセンター跡地）	機能廃止						令和2年度から機能を廃止し、同年度から財産有効活用民間提案制度（以下、民間提案）により事業者から利活用の提案を募集しているが、現時点で応募はなし。（*）
6 越前水仙の里公園（浜北山町）（水仙ミュージアム）	機能廃止						令和2年度から機能を廃止し、同年度から民間提案により事業者から利活用の提案を募集しているが、現時点で応募はなし。（*）
7 きらら館	集約化（維持）						
8 清水社会福祉センター	集約化（廃止）		解体済				令和2年度からきらら館へ清水社会福祉センター及びマイドーム清水の機能を集約化した。 清水社会福祉センターは令和2年度に解体した。
9 マイドーム清水	集約化（廃止）						
10 マイファーム清水	コスト削減						マイドーム清水の廃止に伴い、指定管理者制度の導入をやめ、財政負担がないよう管理運営内容の見直しを行った。
11 越廼公民館	複合化（維持）						
12 越廼総合支所	複合化（移転）						令和2年度から越廼公民館へ庁舎機能を複合化した。 旧越廼総合支所は今後解体する予定である。
13 順化小学校	複合化（維持）						
14 順化公民館	複合化（移転）			解体済			令和2年度から順化小学校へ公民館機能を複合化した。 旧順化公民館は令和3年度に解体した。
15 中藤屋内運動場	コスト削減						令和2年度から他のスポーツ施設に合わせて指定管理者制度の導入を行った。
16 企業局庁舎	利用促進						ガスショールームの利活用に向けて、令和元年度に公募により民間事業者を選定し、令和2年7月から当該箇所を貸付している。
17 芦見生涯教育施設	利用促進						未利用スペースの利活用に向けて、令和元年度民間提案により民間事業者を選定し、令和2年7月から当該箇所を貸付している。
18 旧足羽保育園	集約化（廃止）			解体済			令和2年度に倉庫機能を集約化し、既存施設は令和3年度に解体した。土地は公募により令和5年度に売却した。
19 旧麻生津西保育園	集約化（廃止）				売却		令和2年度に倉庫機能を集約化し、既存施設は令和4年7月に売却した。
20 研修センター	機能廃止			解体済			令和3年度から機能を廃止し、同年度に解体した。土地は公募により令和5年度に売却した。
21 みやま長寿そば道場ごっつおさん亭	機能廃止						令和3年度から機能を廃止し、同年度から民間提案により事業者から利活用の提案を募集しているが、現時点で応募はなし。（*）
22 そば工房木ごころ	機能廃止						令和3年度から機能を廃止し、従前からの管理運営団体に貸付している。
23 森田分遣所	集約化（廃止）			解体済			整理統合に向けて、令和2年度に北分署を建設した。 森田分遣所は令和3年度に解体した。
24 河合分遣所	転用						河合分遣所は令和3年度から河合分団本部に転用した。
25 治水記念館	集約化（廃止）						令和3年度から防災センターへ機能を集約化した。既存施設は学童保育施設として一部活用する予定である。
26 清水健康管理センター	複合化（維持）						令和3年度から清水健康管理センターへ庁舎機能を複合化した。 旧清水総合支所は倉庫に転用した。
27 清水総合支所	転用						
28 一乗ふるさと交流館	転用						令和3年度から一乗ふるさと交流館を一乗公民館に転用した。 旧一乗公民館は令和3年度に解体した。
29 一乗公民館	転用（移転）			解体済			
30 少年自然の家	コスト削減						令和3年度から指定管理者制度の導入を行った。
31 文化会館	方針決定						新文化会館が開館するまでの間、フェニックス・プラザを代替施設とし、令和2年度末で閉館した。既存施設は今後解体する予定である。
32 すかっとランド九頭竜	方針決定						令和3年6月から機能を廃止し、同年度民間提案において1事業者から施設一部の利活用の提案があり、契約に向けて詳細協議を行っている。
33 美山森林温泉みらくる亭	民営化						公募型プロポーザルを実施し、令和4年度から民営化した。
34 国見岳休養施設	集約化（廃止）				解体済		令和3年度に「国見岳森林公園の設置及び管理に関する条例」を廃止し、既存施設は令和4年度に解体した。
35 大安寺分遣所	転用						整理統合に向けて、令和3年度に川西分署を建設した。 大安寺分遣所は令和4年度から大安寺分団本部に転用した。
36 鶺鴒分遣所	転用						鶺鴒分遣所は令和4年度から鶺鴒分団本部に転用した。
37 大安寺キャンプ場	機能廃止						関係者の理解等が得られたため、令和5年度に機能を廃止し、既存施設を解体する予定である。
38 川西テニスコート	機能廃止					解体済	関係者の理解等が得られたため、令和5年度に機能を廃止し、既存施設を解体した。
39 美山デイサービスセンター和貴苑	機能廃止						令和4年度に民間譲渡の公募を行い、西棟は譲渡先が決定した。応募がなかった東棟については、今後、解体する予定である。
40 SSTらんど	集約化（廃止）						令和4年度に民間譲渡の公募を行い、譲渡先が決まったことから、令和5年度から民営化した。
41 リズムの森	方針決定					解体済	関係者の理解等が得られたため、方向性を集約化（廃止）とし、令和5年度に機能を廃止し、既存施設を解体した。
42 美山庭球場「ウインク」	方針決定						関係者の理解等が得られたため、令和5年度に機能を廃止した。

※旧市民福祉会館、さつき児童館、東部保育園については、平成30年度に解体済。

(4月1日時点)							延床面積の減少の考え方 ・延床面積の減少は、当該施設における関係条例が廃止又は改正されるなど課題が整理され、かつ民営化や機能廃止など公用又は公共用としての役割を終えた時点とする。 ・第1期では、計画の対象となる396施設（H30時）の延床面積3万㎡を削減目標としている。	今後新たに整備予定の施設 ・新学校給食センター ・新ごみ処理施設 ・九頭竜中学校 等
項目	H30	R元	R2	R3	R4	R5		
総延床面積（396施設（H30）の推移）	1,006,764㎡	1,002,538㎡	989,656㎡	980,623㎡	962,186㎡	958,093㎡		
面積増減前年度比（累計）	－	△4,226㎡ （△4,226㎡）	△12,882㎡ （△17,108㎡）	△9,033㎡ （△26,141㎡）	△18,437㎡ （△44,578㎡）	△4,093㎡ （△48,671㎡）		
総施設数	396	392	387	380	375	368		
施設数増減前年度比（累計）	－	△4 （△4）	△5 （△9）	△7 （△16）	△5 （△21）	△7 （△28）		